

静岡県日常生活自立支援センターニュース

現任生活支援員研修会を開催しました



1 1 月 2 1 日、沼津市立図書館（東部会場）で現任生活支援員研修会を開催し、各市町社協から 6 1 名の参加がありました。

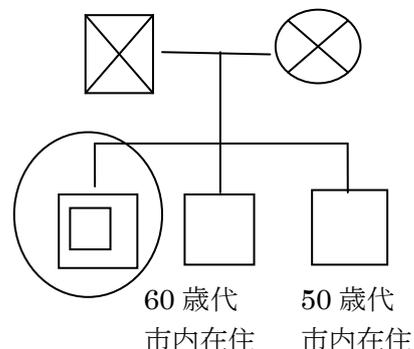
今回は愛知淑徳大学教授の瀧 誠先生に「日常生活自立支援事業における精神障害を持つ人への生活支援について」と題して講義をしていただきました。



グループワークで取り上げた事例を紹介します。

利用者	K 男 60 歳代 男性
本人の障害や疾病	統合失調症 月 1 回電車とバスで通院 精神障害者保険福祉手帳 2 級所持
福祉サービス利用状況	訪問介護（週 2 回）訪問看護（月 2 回）
住居状況	借家
経済状況	生活保護

家族関係図



相談の経緯

平成 24 年 10 月に「〇〇病院」を退院してから一人暮らしをしてきたが、水道光熱費等がしっかり払えているか不安になり通帳から全額をひきおろし福祉事務所に相談に行った。「誰か信用できる人に管理してもらいたい」との思いを訴えたところ本事業を勧められた。

本事業支援内容

支援計画にもとづき毎月 2 回自宅に訪問し、ご本人の様子等確認しながら相談に対応する。支援日にはご本人の通帳から生活費等の払い戻しを行う。また、必要時に応じて関係機関と連絡調整する。

支援の効果

日常生活自立支援事業を利用することにより、生活保護ワーカー・ヘルパー・福祉事務所との関わりができ、様々な視点でK男氏をとらえることができました。

ご本人が困った時にどこへ相談に行けばよいのかわかるようになり、生活しやすくなった。

例えば、お金が無くなった時は専門員に相談し、体調が悪くなったら訪問看護に相談し、制度のことで聞きたいことがあったら福祉事務所へ行く etc…



先生から受講者へ質問を交えながらの講義、コミュニケーション演習やグループワークを通して、精神障害者との関わりや疾病・障害・生活のしづらさについて学びました。

相手を治し、改善するためにいつも何かをしなければいけないということよりも、地域で生活を支援するためにはゆっくりと時間をかけながら安心できる関係づくりをすることが大切であることの重要性を感じられる、今後の支援に生かせる研修内容でした。

2月18日には、西部会場での開催を予定しております。

次回研修開催日	研修名	開催場所
平成 27 年 2 月 6 日	第 2 回新任生活支援員研修会	静岡県総合社会福祉会館
平成 27 年 2 月 18 日	現任生活支援員研修会	掛川市立中央図書館

参加者の感想（アンケートより）

- ・傾聴することの難しさを感じ、よく観察し、メモをとっておくこと、相手に安心してもらえるような態度をとることの大切さを感じた。
- ・今まで、なんとなく利用者さんと接していたことが、先生のお話を聞いて「あーそういう意味だったのか」と理解することができた。
- ・漠然としていた精神障害の特性について理解でき、今後の支援活動に生かすことができそうでよかった。



平成 26 年度福祉サービス利用援助事業の実施状況

(1) 相談件数

区 分		平成 26 年 4～11 月	平成 25 年 4～11 月	対 比
本事業に 関するもの	認知症高齢者	2,948	3,701	△753
	知的障がい者	3,705	3,124	581
	精神障がい者	6,692	4,686	2,006
	その他	2,649	2,452	197
その他		47	116	△69
合 計		16,041	14,079	1,962

相談件数は増加傾向にあります。

地域包括支援センターや行政といった関係者からの相談が多いのが現状です。

契約件数も年々増加しています。
ひとり暮らしの高齢者や、多問題世帯の増加が特徴的です。

(2) 契約件数

(平成 26 年 11 月末)

区分	新規契約件数	契約件数	事業開始からの累計契約件数
認知症高齢者	26	177	786
知的障がい者	23	182	298
精神障がい者	25	165	283
その他	21	148	389
合 計	95	672	1,756

《市町別 契約実働件数》

下田市	18	東伊豆町	7	南伊豆町	4	松崎町	0	西伊豆町	1
伊豆市	20	河津町	1	伊東市	20	熱海市	16	三島市	8
伊豆の国市	11	函南町	6	沼津市	94	御殿場市	20	裾野市	8
清水町	4	長泉町	13	小山町	5	富士宮市	70	富士市	57
藤枝市	36	焼津市	48	島田市	38	牧之原市	14	吉田町	6
川根本町	3	掛川市	55	御前崎市	15	菊川市	11	磐田市	41
袋井市	8	湖西市	11	森町	3				

権利擁護等を必要とされる方の実態把握調査のご報告

静岡県社会福祉協議会では昨年 7 月に県内での成年後見制度や日常生活自立支援事業などの権利擁護が必要と思われる方の実態調査を実施しました。

その結果、“少なくとも” 成年後見制度等の権利擁護が必要な人は県内に 2 万 2 千人以上いるということが明らかになりました。内訳は右図のとおりです。

一説には、認知症高齢者、知的・精神障害者併せて、全国で 500 万人を超える“潜在的”権利擁護ニーズがあると言われておりますが、『“顕在化”させなければ、制度・施策の推進や社会福祉協議会を含めた民間部門の取り組みも進まないのではないかと』という課題認識から、県内の高齢者・障害関係福祉施設・事業所等 3,459 か所に調査協力を依頼し、50.6%の回答を得ることが出来ました。

また、施設等の所在地別ではありますが、市町ごとのデータも得る事が出来ましたので、各市町行政、社会福祉協議会にデータ提供をさせていただきました。

回答率を考慮しますと、実際の対象者は今回明らかになった 2 万 2 千人の倍以上いることが推測されますが、具体的な基礎データを示すことが出来たのは大きな一歩だと思っております。

本事業に関しましては、「判断能力低下時の成年後見制度への移行」や「低所得者の利用料」などへの意見もいただっており、今後の事業展開にも大いに参考になるものであります。

今年度は、この調査の他にも関連する調査を実施しており、総合的な報告を取りまとめる予定です。

成年後見制度などの 権利擁護が必要な理由 (県社協調査)

	人数(人)
法律行為 不動産の処分など日常的な金銭管理を超える法律行為ができない	13067
法律行為 診療、サービス利用契約を理解できず、利用が進まない	4076
虐待被害など 必要な医療、介護、福祉サービスを拒否している	483
虐待被害など 貯金や年金を取り上げられるなど、経済的虐待を受けている(疑いも)	405
財産管理 商品を次々に購入するなど、収入に見合った適切な支出ができない	924
財産管理 税金や施設利用料などを滞納しているが、適切に対応できない	473

生活支援員の声

今回は湖西市です

湖西市生活支援員（縣邦子さん）

Q 生活支援員になったきっかけを教えてください。
介護の仕事をしていた頃、1人暮らしの方との関わりがありました。退職後、その方々は、今後どのようなサービスを受けられるのだろうかと考え始めた頃、社協から話があり、生活支援員になりました。

Q いつから支援員として活動されていますか。
平成17年12月から活動をしています。
現在は、1件を担当し月に3回訪問しています。
（過去3件対応）

Q 「やりがい」を感じる瞬間はどんな時ですか。
空しいことも多い中、本音をポロリとこぼしてくれた時や、笑顔の少ない方から、もらえる笑顔です。

Q 利用者さんとの関わりの中で一番嬉しかったできごとを教えてください。
以前担当していた方から頂いた「お前、家族みたいだな、おれより長生きしてくれよ」という言葉です。
勝手に、信頼してもらえたかな？と思いました。

Q 支援を行う上で心掛けていることはありますか。
利用者さんの心身の変化の把握等はもちろんですが、言葉使いに気をつけ、会話の中から本人の思いをくみとれるよう、努力しています。

Q 今後の目標についてお聞かせください。
“前向きに生活していく”ことです。



湖西市社会福祉協議会で生活支援員をされている縣邦子さん、豊田育子さんそれぞれにお話を伺いました。
（左：縣さん 右：豊田さん）

湖西市マスコット
キャラクター こぶくちゃん



湖西市生活支援員（豊田育子さん）

Q 生活支援員になられたきっかけを教えてください。
社協から声をかけられ、人の役に立つ活動ができるならと思い、生活支援員になりました。

Q いつから支援員として活動されていますか。
平成15年10月から活動しています。
現在は4件を担当し、月に5回訪問しています。（過去6件対応）

Q 「やりがい」を感じる瞬間はどんな時ですか。
利用者の方から感謝の言葉をいただいた時、信頼されていると実感できた時です。

Q 利用者さんとの関わりの中で一番嬉しかったできごとを教えてください。
利用者さんが、反対に自分のことを心配してくれていると、他の人から聞いた時です。

Q この業務を担当されて、心がけていることはありますか。
訪問して、いろいろ話をしていく中で、いつもと違ったことがないか、悩んでいることかな。いかに気づいて心の支えになれるよう心がけています。

Q 今後の目標についてお聞かせください。
人のために役立つことができるような人でありたいと思っています。



〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70

（福）静岡県社会福祉協議会 日常生活自立支援センター

TEL：054-275-1760 FAX：054-251-7508（受付時間 平日8時30分～17時15分）